



栃木県公報

令和3(2021)年
6月8日(火)
第210号

目 次

規 則

- 県民の日に免除する公の施設の使用料等を定める規則の一部改正..... 563
- 特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部改正..... 564

告 示

- 当せん金付証券の発売..... 565
- 公印の作成..... 569
- クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定..... 569

公 告

- 令和4(2022)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 570

調 達 等 公 告

- 入札公告(特定調達公告)..... 572
- 落札者等の公示..... 573
- 同..... 574

規 則

栃木県規則第三十号

県民の日に免除する公の施設の使用料等を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年六月八日

栃木県知事 福田 富一

県民の日に免除する公の施設の使用料等を定める規則の一部を改正する規則

県民の日に免除する公の施設の使用料等を定める規則(昭和六十年栃木県規則第六十三号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前															
<p>1 栃木県県民の日に関する条例(昭和六十年栃木県条例第二十七号)第三条前段に規定する県の設置した公の施設の使用料等(以下「使用料等」という。)で別に規則で定めるものは、次の表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>免 除 する 使 用 料 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栃木県立温水プール館</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>栃木県総合運動公園東エリア</td> <td>運動施設の使用料(普通利用の場合における使用料に限る。)</td> </tr> </tbody> </table>		施 設 名	免 除 する 使 用 料 等	略		栃木県立温水プール館	略	栃木県総合運動公園東エリア	運動施設の使用料(普通利用の場合における使用料に限る。)	<p>1 栃木県県民の日に関する条例(昭和六十年栃木県条例第二十七号)第三条前段に規定する県の設置した公の施設の使用料等</p> <p>で別に規則で定めるものは、次の表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施 設 名</th> <th>免 除 する 使 用 料 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栃木県立温水プール館</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>		施 設 名	免 除 する 使 用 料 等	略		栃木県立温水プール館	略
施 設 名	免 除 する 使 用 料 等																
略																	
栃木県立温水プール館	略																
栃木県総合運動公園東エリア	運動施設の使用料(普通利用の場合における使用料に限る。)																
施 設 名	免 除 する 使 用 料 等																
略																	
栃木県立温水プール館	略																

略

2 栃木県県民の日に関する条例第三条後段に規定する規則で定めるものは、前項の表栃木県体育館の項、栃木県立県南体育館の項、栃木県立県北体育館の項、栃木県立温水プール館の項及び栃木県総合運動公園東エリアの項に掲げる使用料等（六月の第二土曜日の翌日が県民の日である場合の使用料等を除く。）とする。

略

2 栃木県県民の日に関する条例第三条後段に規定する規則で定めるものは、前項の表栃木県体育館の項、栃木県立県南体育館の項、栃木県立県北体育館の項及び栃木県立温水プール館の項に掲げる利用料金（六月の第二土曜日の翌日が県民の日である場合の利用料金を除く。）とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

栃木県規則第三十二号

特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和三年六月八日

栃木県知事 福田 富一

特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成十年栃木県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(縦覧)</p> <p>第三条</p> <p>① 法第十条第二項（法第二十五条第五項及び第三十四条第五項において準用する場合を含む。）の規定による縦覧は、栃木県県民生活部県民文化課において、執務時間中にしなければならない。</p> <p>(認証申請書等の補正)</p> <p>第四条 法第十条第四項の規定による補正は、別記様式第二号により行うものとする。この場合において、当該補正が同条第一項の申請書に添付された同項第一号、第二号イ、第五号、第七号又は第八号に掲げる書類に係るものであるときは、知事に提出する当該書類の部数は、正副二部とする。</p> <p>(定款の変更の認証申請書等)</p> <p>第七条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 第四条の規定は、法第二十五条第五項において準用する法第十条第四項の補正について準用する。この場合において、第四条後段中「同条第一項の申請書に添付された同項第一号、第二号イ、第五号、第七号又は第八号に掲げる書類」とある</p>	<p>(公告及び縦覧)</p> <p>第三条 法第十条第二項（法第二十五条第五項及び第三十四条第五項において準用する場合を含む。次項において同じ。）の規定による公告は、栃木県公報に登載することにより行うものとする。</p> <p>2 法第十条第二項</p> <p>の</p> <p>規定による縦覧は、栃木県県民生活部県民文化課において、執務時間中にしなければならない。</p> <p>(認証申請書等の補正)</p> <p>第四条 法第十条第三項の規定による補正は、別記様式第二号により行うものとする。この場合において、当該補正が同条第一項の申請書に添付された同項第一号、第二号イ、第五号、第七号又は第八号に掲げる書類に係るものであるときは、知事に提出する当該書類の部数は、正副二部とする。</p> <p>(定款の変更の認証申請書等)</p> <p>第七条 略</p> <p>2・3 略</p> <p>4 第四条の規定は、法第二十五条第五項において準用する法第十条第三項の補正について準用する。この場合において、第四条後段中「同条第一項の申請書に添付された同項第一号、第二号イ、第五号、第七号又は第八号に掲げる書類」とある</p>

のは、「法第二十五条第四項の申請書に添付された変更後の定款又は当該定款の変更の日の属する事業年度若しくは翌事業年度の事業計画書若しくは活動予算書」とする。

(合併の認証申請書等)

第十七条 略

2 第二条第二項から第五項までの規定は法第三十四条第五項において準用する法第十条第一項の規定により申請書に添付して知事に提出する書類について、第四条の規定は法第三十四条第五項において準用する法第十条第四項の補正について、それぞれ準用する。

第二十二條 削除

(役員報酬規程等の提出)

第二十六條 略

2 前項の規定による書類の提出は、別記様式第二十二号により
_____ 行うものとする。

のは、「法第二十五条第四項の申請書に添付された変更後の定款又は当該定款の変更の日の属する事業年度若しくは翌事業年度の事業計画書若しくは活動予算書」とする。

(合併の認証申請書等)

第十七条 略

2 第二条第二項から第五項までの規定は法第三十四条第五項において準用する法第十条第一項の規定により申請書に添付して知事に提出する書類について、第四条の規定は法第三十四条第五項において準用する法第十条第三項の補正について、それぞれ準用する。

(認定等の公示)

第二十二條 法第四十九条第二項(法第五十一条第五項、第六十二条、第六十三条第五項及び第六十七条第四項において準用する場合を含む。)、第五十三条第二項及び第五十七条第二項(これらの規定を法第六十二条において準用する場合を含む。)
並びに第六十五条第六項の規定による公示は、栃木県公報に登載することにより行うものとする。

(役員報酬規程等の提出)

第二十六條 略

2 前項の規定による書類の提出は、別記様式第二十二号に法第五十四条第二項第二号から第四号までの書類を添付して行うものとする。ただし、同項第二号の書類を既に提出している場合において、当該書類の内容に変更がないときは、その旨を記載した書類を添付して、同号の書類の提出を省略することができるものとする。

別記様式第二十二号中「第10条第3項」を「第10条第4項」に改める。

附 則

この規則は、令和三年六月九日から施行する。

(県民文化課)

告 示

栃木県告示第322号

当せん金付証券を次のとおり発売するので、当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)第7条第1項の規定により告示する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 名称
第415回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地
株式会社みずほ銀行
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 3 発売の数及び総額
1,000万枚 10億円
- 4 証票金額
1枚 100円
- 5 証票型式
開封式
- 6 発売期間
令和3(2021)年7月7日(水)から同月27日(火)まで

7 抽せん期日

令和3(2021)年7月30日(金)

8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

令和3(2021)年8月4日(水)

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	1,500万円	1本
1	等の前後賞	250万円	2本
1	等の組違い賞	10万円	99本
2	等	30万円	100本
3	等	3万円	1,000本
4	等	5,000円	30,000本
5	等	1,000円	100,000本
6	等	100円	1,000,000本
計			1,131,202本

10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

II

- 1 名称
第416回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地
株式会社みずほ銀行
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 3 発売の数及び総額
1,500万枚 30億円
- 4 証票金額
1枚 200円
- 5 証票型式
開封式
- 6 発売期間
令和3(2021)年8月25日(水)から同年9月14日(火)まで
- 7 抽せん期日

- 令和3(2021)年9月17日(金)
- 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日
令和3(2021)年9月22日(水)
- 9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数
- | 等 | 級 | 当せん金 | 当せん本数 |
|---------|---|---------|------------|
| 1 | 等 | 8,000万円 | 1本 |
| 1等の前後賞 | | 1,000万円 | 2本 |
| 1等の組違い賞 | | 10万円 | 149本 |
| 2 | 等 | 50万円 | 300本 |
| 3 | 等 | 5万円 | 3,000本 |
| 4 | 等 | 1万円 | 30,000本 |
| 5 | 等 | 1,000円 | 300,000本 |
| 6 | 等 | 200円 | 1,500,000本 |
| 計 | | | 1,833,452本 |
- 10 その他
- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

Ⅲ

- 1 名称
第417回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地
株式会社みずほ銀行
東京都千代田区大手町1丁目5番5号
- 3 発売の数及び総額
1,000万枚 20億円
- 4 証票金額
1枚 200円
- 5 証票型式
開封式
- 6 発売期間
令和3(2021)年9月8日(水)から同月28日(火)まで
- 7 抽せん期日
令和3(2021)年10月1日(金)
- 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日
令和3(2021)年10月6日(水)
- 9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数
- | 等 | 級 | 当せん金 | 当せん本数 |
|---------|---|---------|------------|
| 1 | 等 | 5,000万円 | 1本 |
| 1等の前後賞 | | 1,000万円 | 2本 |
| 1等の組違い賞 | | 10万円 | 99本 |
| 2 | 等 | 30万円 | 300本 |
| 3 | 等 | 10万円 | 1,000本 |
| 4 | 等 | 1,000円 | 200,000本 |
| 5 | 等 | 200円 | 1,000,000本 |
| 特 | 別 | 賞 2万円 | 10,000本 |
| 計 | | | 1,211,402本 |

10 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

IV

1 名称

第418回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町1丁目5番5号

3 発売の数及び総額

1,000万枚 20億円

4 証票金額

1枚 200円

5 証票型式

被封式(スクラッチ)

6 発売期間

令和3(2021)年10月13日(水)から同年11月9日(火)まで

7 当せん金品の支払又は交付の開始期日

令和3(2021)年10月13日(水)

8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	50万円	100本
2	等	10万円	1,000本
3	等	1万円	10,000本
4	等	1,000円	100,000本
5	等	200円	3,000,000本
計			3,111,100本

9 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

V

1 名称

第419回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社みずほ銀行

東京都千代田区大手町1丁目5番5号

3 発売の数及び総額

1,250万枚 25億円

4 証票金額

1枚 200円

5 証票型式

被封式(スクラッチ)

6 発売期間

令和3(2021)年11月10日(水)から同年12月7日(火)まで

7 当せん金品の支払又は交付の開始期日

令和3(2021)年11月10日(水)

8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	30万円	125本
2	等	5万円	3,000本
3	等	1万円	12,500本
4	等	1,000円	125,000本
5	等	200円	3,750,000本
計			3,890,625本

9 その他

- (1) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

(財政課)

栃木県告示第323号

次の公印を作成したので、栃木県公印規程（昭和49年栃木県訓令第15号）第12条の規定により告示する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県知事 福田 富一

名称	印影	寸法 (ミリメートル)	書体	用途	使用開始日	公印管理者
栃木県中央児童相談所出納員之印		方18	てん書	公所出納員用	令和3(2021)年6月8日	中央児童相談所長

(文書学事課)

栃木県告示第324号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和33年栃木県規則第78号）第7条の規定により告示する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県知事 福田 富一

I クリーニング師の研修

1 主催者の名称及び所在地

- (1) 名称
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- (2) 所在地
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 出席して受講する研修の開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和3(2021)年10月6日(水)	矢板イースタンホテル	矢板市末広町24-1
令和3(2021)年12月12日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1

令和4(2022)年2月6日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1
-------------------	-------------------	------------

3 通信制により受講する研修の申込受付期間
令和3(2021)年10月20日(水)から同年11月19日(金)まで

4 受講料
5,000円

II 業務従事者に対する講習

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地
東京都港区新橋6丁目8番2号

2 出席して受講する講習の開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和3(2021)年9月15日(水)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1
令和3(2021)年10月17日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1
令和4(2022)年2月20日(日)	パルティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1

3 通信制により受講する講習の申込受付期間
令和3(2021)年10月20日(水)から同年11月19日(金)まで

4 受講料
4,500円

(生活衛生課)

公 告

○令和4(2022)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和4(2022)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県知事 福田 富一

1 産業技術専門校名及び所在地等

産業技術専門校名	所在地等
県立産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374

2 募集人員

訓練課程	科名	人員

普通課程 技能習得コース	機械技術科	30	人
	制御システム科	20	
	自動車整備科	20	
	建築設備科	20	
	I Tエンジニア科	20	
	金属加工科	20	
	電気工事科	20	
	木造建築科	20	

3 募集期間及び試験日

訓練課程	募集期間	試験日
普通課程 技能習得コース (木造建築科を除く)	(1) 推薦入校試験 令和3(2021)年9月6日(月) ～9月17日(金)	(1) 推薦入校試験 令和3(2021)年10月6日(水)
	(2) 一般入校試験 第1回 令和3(2021)年10月18日(月) ～10月29日(金) 第2回 令和3(2021)年12月6日(月) ～12月17日(金) 第3回 令和4(2022)年1月25日(火) ～2月7日(月) 第4回 令和4(2022)年3月1日(火) ～3月14日(月)	(2) 一般入校試験 第1回 令和3(2021)年11月10日(水) 第2回 令和4(2022)年1月14日(金) 第3回 令和4(2022)年2月18日(金) 第4回 令和4(2022)年3月18日(金)
普通課程 技能習得コース (木造建築科)	(1) 推薦入校試験 令和3(2021)年12月6日(月) ～12月17日(金) (2) 一般入校試験 第1回 令和4(2022)年1月25日(火) ～2月7日(月) 第2回 令和4(2022)年3月1日(火) ～3月14日(月)	(1) 推薦入校試験 令和4(2022)年1月7日(金) (2) 一般入校試験 第1回 令和4(2022)年2月18日(金) 第2回 令和4(2022)年3月18日(金)

4 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校（電話028-689-6374）に問い合わせること。

(労働政策課)

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 共同利用型基盤システム用サーバ等機器 一式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和3(2021)年11月1日(月)から令和8(2026)年10月31日(土)まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号 栃木県庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」、小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 令和3(2021)年7月28日(水)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側)

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課デジタル行政担当

電話 028-623-2215

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和3(2021)年6月8日(火)から同年7月19日(月)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和3(2021)年7月28日(水)午後2時 栃木県庁東館4階システム検討室(パソコン研修室隣り)

に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月28日(水)午前10時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認及び行政改革ICT推進課で交付する仕様書に基づき作成した共同利用型基盤システム用サーバ等機器仕様書を添付して技術審査を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和3(2021)年6月8日(火)から同年7月19日(月)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同年7月19日(月)午前10時必

着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認及び技術審査結果の通知 令和3(2021)年7月26日(月)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 審査

ア 技術審査 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課長が、入札者が作成した共同利用型基盤システム用サーバ等機器仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した共同利用型基盤システム用サーバ等機器仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 共同利用型基盤システム用サーバ等機器仕様書が、栃木県経営管理部行政改革ICT推進課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法 (3)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
The Server Units for the shared infrastructure systems of virtualization lset
- (2) Deadline for tendering:
2:00 p.m., July 28, 2021
(Bidding documents by mail shall be made by 10:00 a.m., July 28, 2021)
- (3) Information is available at:
Electronic Prefectural Government Section
Administrative reform ICT promotion Division
Department of Administration and Management
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL 028-623-2215

(行政改革ICT推進課)

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県知事 福田 富一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの監視及び保守等に関する業務委託一式 ②栃木県総合政策部市町村課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1

- 日 ⑤地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25 ⑥40,429,712円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第1号
- 2 ①マロニエ21ネットシステム保守管理業務一式 ②栃木県経営管理部行政改革ICT推進課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1日 ⑤株式会社大塚商会宇都宮支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-1-11 ⑥177,179,640円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第2号
- 3 ①特別法人事業税創設に伴う税務オンラインシステム改修業務委託一式 ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月23日 ⑤富士通Japan株式会社栃木支社 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥162,074,880円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第2号
- 4 ①税務オンラインシステム維持管理業務委託一式 ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1日 ⑤富士通Japan株式会社栃木支社 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥89,766,600円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第2号
- 5 ①県広報AMラジオ番組の制作及び放送業務委託一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1日 ⑤株式会社栃木放送 栃木県宇都宮市昭和2-2-5 ⑥34,840,520円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第1号
- 6 ①県広報テレビ番組の制作及び放送業務委託一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥320,575,585円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第1号
- 7 ①栃木県工場・事業場届出データ管理システム構築業務一式 ②栃木県環境森林部環境保全課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月28日 ⑤株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス 兵庫県神戸市灘区岩屋北町4-5-22 ⑥22,000,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年3月16日 ⑩最低価格
- 8 ①土木行政総合情報システム保守管理業務委託一式 ②栃木県県土整備部技術管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1日 ⑤富士通Japan株式会社栃木支社 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥126,704,160円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第1号
- 9 ①県立学校ICT支援員配置業務委託一式 ②栃木県教育委員会総務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月1日 ⑤株式会社スキット 栃木県宇都宮市清住2-5-10 ⑥91,531,440円 ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第2号
- 10 ①令和3(2021)年度県議会本会議及び予算特別委員会テレビ中継業務委託一式 ②栃木県議会事務局政策調査課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月5日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥本会議質疑・質問制作 1,525,000円(1日間開催単価) 2,970,000円(2日間開催単価) 4,350,000円(3日間開催単価) 5,800,000円(4日間開催単価)、予算特別委員会総括質疑制作1,280,000円(1日間開催(補正予算)単価) 1,420,000円(1日間開催(当初予算)単価)、(生)放送 8,866円(1分単価) ⑦随意契約 ⑨特例政令第11条第1項第1号
- 11 ①ICカード運転免許証作成システム機器の消耗品カード 予定数量387箱 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和3(2021)年4月12日 ⑤株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿4-3-17 ⑥524,700円(1箱単価) ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年2月16日 ⑩最低価格
- 12 ①栃木県警察本部庁舎LED照明器具一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④令和3(2021)年5月7日 ⑤東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地 ⑥344,850円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年3月19日 ⑩最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和3(2021)年6月8日

栃木県下水道管理事務所長 荻田利一

【掲載順序】

- ①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決

定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）第2回目 購入見込数量224kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和3(2021)年4月22日 ⑤カメイ株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市泉が丘5-7-14 ⑥62.5円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧令和3(2021)年1月22日 ⑨最低価格

（会計局会計管理課）